

三木市記者発表資料 (令和5年1月24日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
都市整備部 交通政策課	課長 長池陽作 (内線 2267)	交通政策係	0794-82-2000 (内線 2296)

タイトル
口吉川ふれあいバスがジャパン三木店への運行を開始
内容
<p>口吉川地域における、路線バスの利用が困難な方の買物支援を目的に、口吉川ふれあいバスが細川町豊地にある「ジャパン三木店」への運行を開始します。</p> <p>1 運行開始日 2月1日(水)</p> <p>2 運行日 水曜日(1日1回の運行。祝祭日の場合は運休)</p> <p>3 運行ダイヤ</p> <p>(1) 往路 定時便を運行した後、口吉川町公民館からジャパン三木店へ直行運行します。途中の停留所から乗車はできませんので、ジャパン三木店利用者は口吉川町公民館行の定時便に乗車してください。</p> <p>(2) 復路 ジャパン三木店での買い物時間を約30分に設定し、ジャパン三木店到着から約30分後に出発し、ジャパン三木店への利用者が乗車された停留所のみを運行します。</p> <p>4 利用者の制限 路線バスとの競合を避けるため、次のいずれかに該当する利用者のみ、ジャパン三木店での乗降を可能とします。</p> <p>(1) 路線バスのバス停からおおむね300m以上離れた当該ふれあいバスのバス停からの利用者</p> <p>(2) 路線バスのバス停までの移動が困難な利用者</p> <p>(3) 路線バスのバス車両への乗降が困難な利用者</p> <p>5 利用者の管理 ジャパン三木店への利用は登録制とし、初回利用時に氏名、住所、連絡先を登録し、適宜、追加・修正を行い管理します。</p>
セールスポイント
<p>路線バスのバス停が遠い方や路線バスの車両への乗降が困難な方への買物支援としまして、地域ボランティアが運行する口吉川ふれあいバスが、「ジャパン三木店」へ運行します。</p> <p>今まで、買い物に苦労されていた方や、休みの日などに、家族に買い物を手伝ってもらっていたかたなども、買い物に出かけやすくなりますので、ぜひご利用ください。</p> <p>この度の運行は、地域からの要望が実現したものです。</p>